平成 年 月 日

国土交通大臣 殿

企業集団及び企業集団についての数値等認定申請書

所在	
商号	印
代表者	

平成6年建設省告示第1461号附則四の規定に基づき、企業集団及び企業集団についての数 値等の認定を申請します。

1	企業集団経営についての基本方針	記

2 子会社および企業集団に属する企業

商号	所 在	許 可 番 号 建設業の種類	企業集団構成企業	企業集団に属する/ 属さない理由	備考
A社	東京都千代田区・・・	0000000	梅龙正来	企業集団における土 木工事を請け負う中 核企業である。	親会社
B社	東京都千代田区・・・	0000000 ±		主にA社の土木工事の下請を行っている。	
C社	東京都港区・・・・	0000000 建		企業集団における建 築工事を請け負う中 核企業である。	
D社	東京都港区・・・・	なし		設計業務を営む。	
E社	東京都千代田区・・・	なし	×	建設工事とは無関係のため。	
F社	大阪府大阪市・・・・		×	A社の企業集団とは 独立し、関西地区で 工事を請け負う。	

注1 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定する子会社を全て列記すること。

- 注2 建設業の種類については、建設業法施行規則別記様式第25号の6記載要領10に規定する略号を使用すること。
- 3 グループ経審を申請する建設業者

商	号	グループ経審を申請する建設業の種類
Α	社	土木工事業・管工事業
С	社	建築工事業

- 注 同一の企業集団に属する他の建設業者が、同一の建設業の種類についてグループ経審 を申請する場合、代表建設業者として経営事項審査を申請する予定の建設業について は、その旨を明記すること。
- 4 企業集団についての経営事項審査の項目の数値等

工事種類別完成工事高

別紙1

注 建設業法施行規則別記様式第25号の6別紙一によること

グループ経審を申請しない建設業の種類別完成工事高は「その他工事」として計

上すること

自己資本額

百万円

職員数

人

経営状況

別紙2

注 親会社の連結財務諸表とすること

技術力

別紙3

注 建設業法施行規則別記様式第25号の6別紙二によること

営業年数

年

上記以外の審査項目

別紙4

注 建設業法施行規則別記様式第25号の6別紙三によること

以上

以上の申請内容を承認します。

平成 年 月 日

所在	
商号	ED
代表者	
所在	
商号	印
化 基 2	